

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年11月15日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都ほっとリング

(2) 代表者名

石田 一郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草西浦町4丁目35 日乃家ビル3階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、事業者に対して、障害者団体とのコラボレーションについてのコンサルティングを行い、障害者団体への発注の増加と事業者にとっての生産力や収益の向上を促すことにより、障害者雇用の増加と経済活性化を目指す。

2 申請年月日

平成24年11月7日

(文化市民局地域自治推進室)